

公立学校の体育館 エアコン整備加速

設計費、断熱・電源工事も支援 リースも対象に

都議会
公明党が
実現

都補正予算が成立

12月11日の都議会代表質問で都議会公明党は、補正予算に盛り込まれた公立学校体育館への空調整備について小池都知事に質問し、取り組みが加速することになりました。



学校体育館への空調整備について小池都知事に追加要請（11月14日）

小池
都知事

「公明党からの強い要望を受け、
今回の補正予算を編成した」



補正予算について小池都知事は、都議会公明党の代表質問に対し、「区市町村立学校の体育館への空調設置を来年の夏までに間に合わせるよう、公明党からの強い要望を受け、今回の補正予算を編成しました」と明言しました。

Q1 空調設置に際しては、断熱工事のみならず、電源工事などさまざまな付帯工事が必要となる。

都知事 設計費、電源設備工事費、断熱工事費等、空調設置と一体となって行われる工事費が対象。都は、補助上限単価を1平方メートル当たり4万8千円から7万6千円に引き上げ、学校体育館の空調設置に必要な財源を十分に確保することにより、区市町村の取り組みをしっかりと支援していく。

Q2 都は、区市町村立学校の体育館への空調設置を来夏までに間に合わせるよう、平成30年度補正予算に限り、補助率を3分の2に引き上げるとしているが、整備の促進を考えれば、31年度以降もこの補助率の引き上げを継続すべき。

都知事 平成31年度以降については、学校体育館の空調設置の取り組みが早期に行われるよう、区市町村のニーズを踏まえた上で検討していく。

Q3 国庫補助事業では、リースによる施設整備は対象外とされている。リースによる整備についても、同等に支援をすべき。

都知事 時機を逸することなく、かつ、現場の実態を十分に踏まえた効果的な施策を講じていくこ

とが必要。平成31年度当初予算において、リースによる対応についても支援できるように、検討していく。年明けには明らかにしていく。

Q4 区市町村が来年夏までに、契約・設計・工事を速やかに実施し、空調設置を間に合わせるため、一刻の猶予もない中で、国の補助金が出ないという事態に際して、臨時措置として緊急的に都がその分を補うべき。

都知事 都は、国に対し、今後予定されている2次補正予算での学校体育館への空調設置補助を再度要望するとともに、国の今後の動向等を踏まえながら、学校体育館の空調設置に積極的に取り組む区市町村をしっかりと支援していく。

Q5 都立高校体育館への空調設置について、来年夏の第一陣を皮切りに、速やかに整備を完了できるように、計画を策定すべき。

教育長 今後、計画を策定したうえで、着実に整備を行っていく。なお、早期に対応が可能な学校20校については、来年の夏までに整備し、残りの学校についても、平成31年度から3年以内に整備することを目標に、具体的に検討を進めていく。

TOGIKAI KOMEITO NEWS

都議会公明党ニュース

冬季号

東京都議会 平成30年 第4回定例会特集 会期:12月4日~12月19日

東京都議会は12月19日、学校体育館への空調設置、ブロック塀の安全対策、行政庁舎の非常用電源の整備など、防災対策を柱とした平成30年度補正予算を可決しました。

昨今は全国で地震、風水害が頻発し、特に、災害級ともいわれた猛暑への対策については、教育の場であり、災害時の避難所でもある学校体育館への空調設置が緊急課題となっています。

都議会公明党は、普通教室と特別教室に続いて、学校体育館への空調設置を進め、引き続き、給食調理室への空調設置等にも力を入れていきます。

都議会議員

まつば多美子

